

東北地方太平洋沖地震に関する本県の対応について

甚大な被害が発生している東北地方太平洋沖地震に関する本県の対応について3点発表させていただきます。

1 被災地域支援対策本部の設置について

- ・本県では、先週3月11日の大震災の発生後、県庁内に「災害対策本部」を設置して、県内の被害に係る情報収集や物資の提供、専門職員の派遣などの支援活動を行ってきました。
- ・この度の震災で、県内の被害はほとんどないことが判明していることから、明日3月16日をもって災害対策本部を廃止する予定であります。
- ・しかしながら、被災地域に対する支援は、今後、相当長期化するとともに、県行政の各分野にわたり総合的に実施しなければならないと考えており、全庁を挙げてしっかりと取り組む必要がありますので、被災地域支援対策本部を設置することといたしました。
- ・本部長は知事である私が務め、副本部長は副知事が、本部員は部局長、教育長、警察本部長が務めることとしております。明日午前9時から災害対策本部員会議を開催し、この支援対策本部の設置を決定する予定としており、本県として、被災地域への支援にしっかりと取り組んでまいります。

2 被災者支援に関する県民運動の立ち上げについて

- ・上記の支援対策本部の設置に合わせて、被災者支援（①義援金の募集、②被災者受け入れ等）に関する県民運動を立ち上げ、県民の皆様、企業等に対する参加呼びかけを行ってまいります。

- ・特に、②被災者受け入れについては、公営住宅での受け入れのみならず、県民、企業等の皆様にご協力いただき、企業等の社宅・寮等を活用した受け入れ、個人住宅による受け入れなど、幅広く募集・登録を行い、全県的な受け入れ体制をつくってまいりたいと考えております。

3 県内市町村におけるイベント等について

- ・昨日の臨時部長会議においても申し上げましたが、今一番重要なことは経済活動をシュリンク（縮小）させないことであります。愛知の様々な経済活動をしっかりと支えていくことが不可欠であります。
- ・こうした観点から、本県としては、実施予定のイベント等については中止することなく、粛々で行うこととし、その際、あわせて義援金等の呼びかけを広く行うこととしております。
- ・また、県内市町村においても、19日からの連休などで様々なイベント等が予定されておりますが、今回の事態を受け、これらのイベント等を中止するのではなく、広く義援金等の呼びかけを行っていただく機会とするよう、県内各市町村に対して強く働きかけてまいります。このため、本日午後3時から県庁で県民事務所等所長会議を緊急に開催し、その旨の指示・徹底を図ったところであります。
- ・さらに、企業や各種団体等におかれても、この趣旨をご理解いただき、広く支援活動に対応していただくようお願いする次第であります。

平成23年3月15日

愛知県知事 大村秀章